

パブリックコメントの実施結果（市川市地域防災計画の見直し）

●募集期間

平成 30 年 5 月 31 日（木）～平成 30 年 6 月 29 日（金）

●ご意見を頂いた方の人数・ご意見の件数

4 人 12 件

●ご意見の提出方法

- ・インターネットによるもの 2 人 3 件
- ・郵送によるもの 1 人 3 件
- ・FAX によるもの 1 人 6 件

●ご意見への市の対応

- ①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの 1 件
- ②今後の参考にするもの 8 件
- ③ご意見の主旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの 2 件
- ④そのほか（本案そのものに対するご意見でないもの等） 1 件

●ご意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	地震に対する防災知識の普及の一環として、「感震ブレーカーの設置」とあるが、本機器については、賛否両論があるが、市川市は推奨するのか？	<p>感震ブレーカーは、地震を感知して電気を遮断し、火災の発生を防止します。</p> <p>その反面、夜間に感震ブレーカーが作動した場合、照明が使用できなくなり、暗闇の中を避難することになるという使用上の注意点があります。</p> <p>災害時には、まず自身の安全を確保することが第一ですが、火災の延焼による被害拡大を防ぐことも重要であり、本市としては、感震ブレーカーの設置を推奨しています。</p> <p>頂いたご意見を踏まえ、感震ブレーカーの設置を推奨するにあたっては、使用上の注意点と対策（懐中電灯等の用意）をあわせて説明するよう努めます。</p>	②

●ご意見の概要と市の考え方（続き）

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
2	震災からの復旧・復興に関連して、地震保険等の推奨について、公共の立場から記載できないか？	ご意見は、改訂（案）に盛り込まれているものと考えます。（震災編 p54）計画の改訂にあわせて、防災知識の一環として、普及に努めます。	③
3	これまでの地域防災計画と比較すると、内容がスリム化され、とても分かりやすくなったが、市民が安全を確保するための情報（避難所や医療救護所等の一覧）を計画の巻末に掲載すると、より良くなると思う。	ご意見を踏まえ、避難所や医療救護所等の情報を巻末資料に追加します。	①
4	在宅避難者について、所在地やニーズ等の把握を震災から48時間以内に行って欲しい。また、支援の開始を震災後3日以内に開始して欲しい。	改訂（案）では、災害が発生した際、市民の状況を含めた速やかな情報収集を基本方針とし、また、避難所において在宅避難者に水、食糧、物資を供給することとしています。 災害時における支援対策の検討にあたりましては、頂いたご意見を参考とさせていただきます。	②
5	マンションは、災害時にトイレが使用不能になると、衛生面で注意が必要なため、在宅避難者を含めた避難者数を早期に把握し、避難所優先に限らない柔軟な「し尿収集計画」を立てて欲しい。	本市では、災害が発生した際、平常時から備蓄している携帯型トイレや組立式トイレ等を避難所に設置し、使用して頂くこととしています。 また、防災知識の一環として、各家庭における携帯型トイレの備蓄を推奨しています。 災害時におけるトイレ対策の検討にあたりましては、頂いたご意見を参考とさせていただきます。	②
6	在宅避難者における要配慮者（乳幼児・女性）対策として、特に相談体制の整備を早急に行い、専従の市職員を確保して欲しい。また、震災後3日以内にマンション等への定期巡回を実施して欲しい。	現在、本市では、災害時の要配慮者対策について、関連計画の策定を進めています。また、計画の見直しにあたっては、女性の視点を各施策に取り入れることを位置付けました。 災害時における相談体制の整備、そして関連計画の策定にあたりましては、頂いたご意見を参考とさせていただきます。	②

●ご意見の概要と市の考え方（続き）

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
7	<p>平成 23 年度に千葉県が実施したシミュレーションに基づく津波浸水予想図により、津波の被害想定を計画の前提条件としているが、このシミュレーションでは川幅 12.5m 未満の河川に対して、津波の影響を反映できないとしている。</p> <p>真間川流域について、国土交通省シミュレーションモデルの計算方法に沿って、真間川のベース水位を大潮時満潮位 2.1m に設定し、2m メッシュでシミュレーションを実施して欲しい。</p>	<p>過去の災害では、シミュレーションに基づく被害想定が必ずしも被害実態と合致しないことがあり、より精度の高い検証を行うことが重要です。</p> <p>今後、津波シミュレーションや被害想定を検証の際には、頂いたご意見を参考とさせて頂きます。</p>	②
8	<p>津波シミュレーションを実施する際、川幅が狭くなると津波の高さは上昇するという常識に沿ったデータを得て、真間川の安全性を再チェックして欲しい。</p>	同上	②
9	<p>地域防災計画の見直しにあたっては、多くのデータを集め、地域に適合した見直しを行うこと。</p> <p>それには、地域（自治会）の実情を熟知する市民の意見を反映させること。</p>	<p>政策の立案にあたり、多くの方の意見を広く聴くことが重要であり、本件では、皆様のご意見を募集しました。</p> <p>頂いたご意見を踏まえ、今後、防災施策の立案にあたっては、引き続き、多くの方の意見を広く聴くように努めます。</p>	②
10	<p>東日本大震災に係る大川小学校裁判判決や文部科学省調査報告書は、宮城県が作成した津波想定を否定し、この想定に基づいて大川小学校を避難場所や避難所に指定したことが、人的被害の原因と示唆している。</p> <p>このような事例を参考として、市川市の危機管理室にシミュレーション分野に精通する技術者を配備し、国土交通省専門家の指導を受けて正確なシミュレーション作業を行うこと。</p>	<p>過去の災害から、多くの教訓を得て、災害の予防に活かすことは重要です。</p> <p>頂いたご意見を踏まえ、危機管理室において、シミュレーションや被害想定について、一層の検証を重ねるよう努めます。</p>	②

●ご意見の概要と市の考え方（続き）

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
11	<p>風水害時における避難の基本的な考え方として、避難場所への「立ち退き避難」だけではなく、上階等への自宅避難を打ち出し、概ね妥当と推量する。</p>	<p>防災知識の一環として、自宅の上階等への緊急避難を含めた避難方法について、引き続き、普及に努めます。</p>	③
12	<p>市川市洪水ハザードマップにおける真間川水系・内水氾濫ハザードマップでは、出水時に最も危険な場所とされている富貴島小学校が避難場所と避難所に指定されている。</p> <p>市川市が富貴島小学校を浸水時の避難場所ではないと定義しても、ハザードマップでは他の避難場所との区別表記が一切なく、市民はこの点について、情報を得ることができない。</p> <p>東日本大震災では、釜石市の鵜住居居住地区防災センターに避難した162名が津波の犠牲となったが、当該施設は、釜石市中・短期の避難生活を送る「拠点避難所」であった。この事例では、釜石市の避難体制は明らかに不備であると、同市調査委員会及び高等裁判所判決が指摘している。</p> <p>このような事例を参考にして、ハザードマップの目立つところに、「富貴島小学校周辺浸水時は、富貴島小学校への避難は禁止」と明記すべきである。</p>	<p>本市では、真間川水系や内水氾濫に備えて、安全な構造であり、かつ、浸水想定の上水深よりも上方に避難できる施設を避難場所として指定しています。</p> <p>今後、市川市洪水ハザードマップの改訂等の際には、頂いたご意見を参考とさせていただきます。</p>	④